

施設の特徴

当施設は、多摩川の清流を眼下に四囲緑一色に包まれた風光明媚な景勝地にあります。地域交流スペースを設置しており、地域ぐるみの施設としての役割も果たしています。「心の福祉」の理念のもと、開設以来地域住民、社会的弱者の皆様の受け入れを積極的に行っています。利用者が充実した日々を送れるよう処遇の向上に努めています。

設立趣旨

老人福祉増進への寄与、地域社会の要望にこたえる形で、寿楽荘に次ぐ第二の施設として昭和52年に設立しました。眼下の清流を聞いていると、琴の音色のようなところから、心の和らぐ思いを生活の信条にしたいとの願いから「琴清苑」と名付けられました。

入所の案内

1. 入所の要件
本施設の利用は、介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の利用の資格があり、本施設の利用を希望する方であって、入院治療を必要とせず、利用料の負担ができる方及びその他の法令により入所できる方です。
2. 相談及び申し込み
まずは、お電話でお申込みください。
入所申込書一式を提出していただきます。
(ホームページよりダウンロード可能です。)
入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。
※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

双葉会の沿革

この施設は、町内有志によって組織された社会福祉法人が経営する施設で、次のような沿革です。

理事長 大野 尚	理事 7名・監事 2名・評議員12名
昭和38年 9月	社会福祉法人双葉会設立
昭和42年 2月	特別養護老人ホーム寿楽荘創設 定員50名 (施設長 佐藤黙童、現在 三浦雅彦)
昭和44年10月	同上 増設 73名
昭和48年 4月	同上 増設 150名
昭和52年 7月	特別養護老人ホーム琴清苑創設 定員85名 (施設長 渡辺貞一、現在 岡部隆一)
昭和54年 4月	特別養護老人ホーム寿楽荘 増設 160名
平成 5年 7月	短期入所事業開始 (併設型 2床)
平成12年 4月	介護老人福祉施設事業の指定 短期入所生活介護事業の指定 居宅介護支援事業の指定
平成13年 6月	特別養護老人ホーム寿楽荘全面増改築及び 定員変更 190名、短期入所生活介護事業 6名
平成15年 4月	短期生活介護事業増床 (空床型、寿楽荘 6名、琴清苑 4名)
平成17年 4月	寿楽荘・琴清苑居宅介護支援事業所の廃止
平成26年 6月	短期生活介護事業増床 (空床型、寿楽荘10名)
令和 3年 4月	特別養護老人ホーム琴清苑全面改築及び 定員変更94名 (従来型個室)
その他	短期入所生活介護事業 2名 (空床型10名) 氷川保育園の経営70名定員 (昭和24年開設) (園長 佐藤黙童、現在 志茂剛志) 双葉会診療所の経営10床

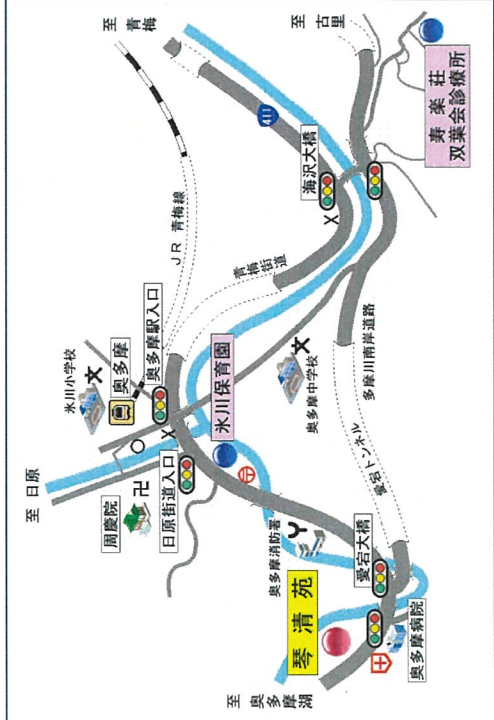
施設案内



「心の福祉」を理念に、利用者一人ひとりの人格・個性を尊重し、支援の充実に努めています。
(お気軽にご相談下さい)

社会福祉法人 双葉会 介護老人福祉施設 琴清苑

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川1139
TEL 0428-83-3932 FAX 0428-83-3706
URL <https://www.futabakai.or.jp>
E-mail kinseien@futabakai.or.jp



施設見学に関して

琴清苑では1年を通して9:00～17:00の間、施設見学をお受けしております。

電話連絡の上、お気軽にご来苑ください。なお、団体の場合は事前に必ずご連絡をお願いいたします。

電話 0428-83-3932
E-mail kinseien@futabakai.or.jp



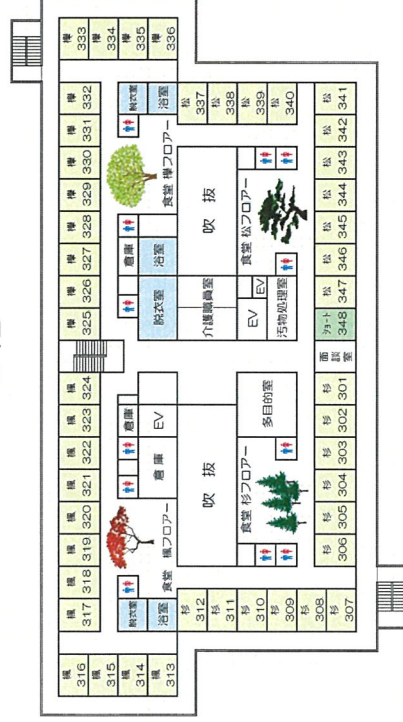
最寄駅：JR青梅線 奥多摩駅
琴清苑まで1.5km（徒歩約20分）
バス停：病院前（1時間に1～2本程度）

年間行事

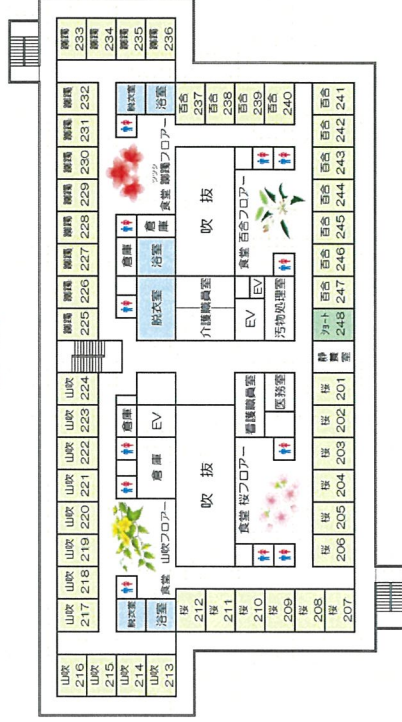
- 4月＝花まつり、お花見
- 5月＝菖蒲湯
- 7月＝開苑記念日、盆供養、墓参
- 8月＝盆踊り
- 9月＝敬老感謝祭、彼岸供養、墓参
- 10月＝運動会
- 12月＝年忘れお楽しみ会、柚子湯
- 1月＝お正月、初笑い大会
- 2月＝節分、涅槃会
- 4月＝ひなまつり、彼岸供養、墓参
- 年4回実施＝ホーム喫茶
- 週1回実施＝選択食
- 毎月実施＝誕生会

施設のご案内

3階



2階



1階



施設の規模及び構造

敷地面積	3,920.20㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造
延床面積	5,129.50㎡（駐車場含む）
定員	94名（シヨート2名）
居室	個室部屋 96室（2階 48室・3階 48室）
	介護機械浴室 2（2階 1・3階 1）
	介護機械浴室 4（2階 2・3階 2）
	食堂兼機能訓練室 8（2階 4・3階 4）
	介護職員室 1（2階 1・3階 1）
	面談室 1（3階）
	多目的室 1（3階）
	静養室 1（2階）
	看護職員室 1（2階）
	医務室 1（2階）
	洗濯室 1（1階）
	調理室 1（1階）
	事務室 1（1階）
	霊安室 1（1階）
	地域交流スペース 1（1階）

施設での生活

利用者の心身機能の状態に応じた医療介護はもとより、利用者が社会からの疎外感をもたず、健康で生き甲斐のある生活を送っています。利用者は、よう支援の充実向上に努めています。利用者は、日課に基づいて食事・入浴はもとより自由にクラブ活動その他の行事等に参加できるほか家庭や地域住民との交流を行う等、自由と責任を基調として生活しています。

医療と訓練

医療は医師と看護師が健康管理にあたり、健康状態の把握、早期受診等医療処遇の万全を図っているほか利用者の身体・衣類・寝具類の衛生状態や週2回以上の入浴・清拭等健康管理に努めています。また、理学療法士・作業療法士・言語療法士・マッサージ師その他専門職員の指導のもとに利用者が健康で生き甲斐のある毎日を過ごすため訓練や作業を行って身体的、精神的機能の減退防止と回復に努めています。